

かがわ

マニュアル 2017



はじめに

この「かがわ就農・就業マニュアル」は、新規就農者や農業法人への就農などをめざす皆様のためのものです。農業は自然と向き合う産業であることから厳しいこともあります。その一方で、四季の変化を感じ取りながら、のびのび働くことができます。また、自らの経営を自由に描くことができ、努力の成果が直接見える魅力ある産業でもあります。

農業を始めることは経営者になることです。それだけの準備と覚悟が求められており、そのために、このマニュアルを活用いただきたいと考えております。

目次

1	新規就農のみなさんの声	p2	7	就農・就業の留意点	p10
2	就農までのプロセス	p4	8	新規就農者のための農業経営指標	p12
3	就農に向けての相談のポイント	p4	9	青年等就農計画制度	p15
4	就農の「こころ構え」10か条	p6	10	県、市町、JA等による就農支援	p17
5	香川県の魅力	p7	11	就農にあたっての相談先一覧	p20
6	香川県の農業	p8			

1. 新規就農のみなさんの声

東讃農業女子、米麦で新規就農

谷井 美樹さん(三木町)

谷井美樹さんは、高校を卒業後、高松市内のホテルで17年間勤務し、退職後平成28年4月に新規に就農した。大規模な米麦経営を営む父親のもと、子供の頃から農業に接する機会が多く、コンバイン等の農業機械に乗せてもらうといった過去の経験から今回農業への興味や関心が高まり、就農を決意した。

農業経営のスタートに際しては、「青年就農給付金」の給付を受けながら、県の「新規就農者サポート事業」と日本政策金融公庫の「青年等就農資金」を活用してコンバインを整備した。

就農2年目の現在は、父親から技術的支援を受けながら、米と麦をそれぞれ10ha栽培するとともに、ブロッコリー栽培にも取り組んでいる。また、昨年、東讃地域の若手女性農業者で組織する「東讃地域農ガール」に参画し、会員とともにかがわ農業フェアへの出展や、フェイスブックを活用したお米の販路拡大にも意欲的に取り組んでいる。現在、収穫・乾燥などの農繁期には、2人の兄の協力



を得ながら農作業をやりくりしているが、将来的には人を雇用し、父親が借りている農地を徐々に引き継いで経営を拡大していく計画である。体力的に大変なことも多いが、「お米おいしいね」と言ってもらえることを励みに毎日頑張っている。

柑橘栽培への思いを現実に

向井 亮二さん(小豆島町)

向井亮二さんは、平成28年に小豆島で農業を開始した。祖母が柑橘とキウイ農家で、子供の頃から農業に興味があったという。かんきつ類の基礎を学ぶため、愛媛県の大学へ進学。卒業後に農業生産法人へ一度就職し、「30歳の時にかんきつ栽培を中心とした農業を始めたい」と考えて、改めてかんきつ農家の道へ進むことに。先進農家で栽培技術を学んだ後、妻の愛さんの実家である小豆島町を就農先に選び、移り住んだ。

かんきつ栽培は植栽から成園に達するまでの期間の長さが課題となる。そこで、野菜との複合経営に切り替え、JAインターン制度を活用して先進農家から野菜の栽培技術を学んだ。

地域の方々の協力で確保した約130aの園地は、2年目となる今年は約180aに広がった。愛さんも経営に参加し、現在は夫婦でニンニク、オクラ、ブロッコリー等の野菜類60a、中晩柑や温州みかん等の苗木を中心にかんきつ類120aを栽培し、さぬき讃フルーツの



「さぬきキウいっこ」も高接ぎ更新中である。次作の目標や計画など未来を具体的に考え、夢に向かって進み続ける向井さん。「早く経営を安定させて、夫婦二人で作業できる体制を整えたい」と抱負を語った。

ゼロからのスタート

今田 雅人さん(まんのう町)

今田雅人さんは、平成28年に44.1aの農地を香川県農地機構から借受け就農した。現在は、なす、きゅうり、なばな、ブロッコリーなど露地野菜を栽培している。

退職した後、就農前研修に、県立農業大学校担い手養成科野菜園芸コースを選び2年間、農業について学んだ。また、就農準備は農地の確保から始め、農地を1か所に集約できるよう農地集積専門員にマッチングをお願いした。

その結果、出身地域と少し離れてはいたが、まんのう町内の米単作の兼業農家が多く、将来、規模拡大が期待できる吉野地区での就農を決意した。

今後5年間で規模拡大を進め安定した経営が実現できるよう取り組んでいる。しかし、規模拡大が進むにつれ、家族と自分だけでは労働力が不足することを実感しており、近い将来、雇用も必要と考えている。このため、安定した売り上げを目指し、栽培技術の



向上を最優先の課題として日々勉強している。また、一人でやっているとなかなか上手くいかないこともあるので、近隣の農家との交流も大切に考え、積極的に会話するよう心掛けている。

脱サラ就農して農業にやりがい

真鍋 基彦さん(三豊市)

真鍋基彦さんは、建築関係の会社に勤めていたが、「独立して何か自分でやりたい」と考えるようになり、各分野での起業を検討している中で農業法人から「農業は資金面や支援制度、技術的ノウハウなどの支援が受けられ、やり方次第では早期に軌道に乗る」との説明を受け、農業の道へ進むことにした。

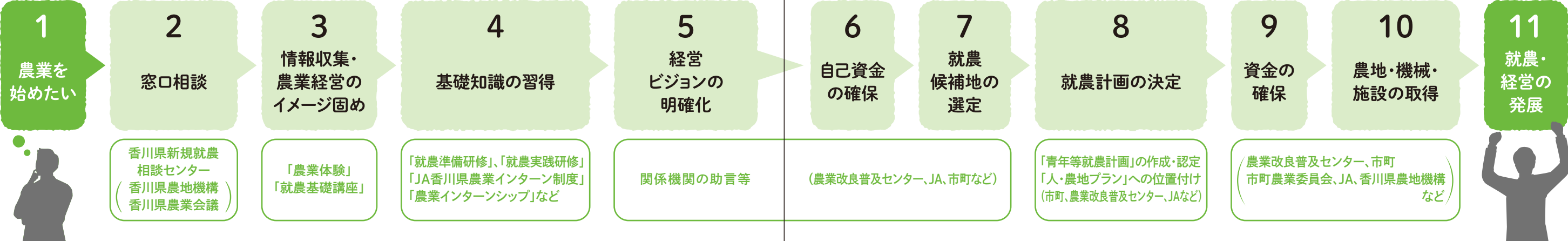
退職後は露地野菜の農家で2年間研修した後、平成27年に200aの農地を借り受け、補助事業や制度資金を活用して必要な農業機械を導入し農業を始めた。「農業はサポート環境が充実していて、関係機関による相談体制も整っており、安心して就農できた」と真鍋さんは話す。その後も新たに農地を借り受け、現在、葉ネギ200aを中心に、キャベツ50a、ブロッコリー80aを組み合わせた経営を行っている。特に、葉ネギは加工用として契約出荷しているのが特徴で、手間のかかる調整作業には臨時雇用も入れており、売上げも順調に伸びている。「サラリーマン時代と違い、農業は自分のペースや



判断、やり方で取り組める。大変さもあるが自分の努力が結果として返ってくる、自分の作ったものが売れるところにやりがいや楽しさがある」と話す。

今後は、更なる規模拡大に向け、年間を通じた雇用が確保できるよう夏期における葉ネギの増産やスイートコーンなどの導入も検討している。真鍋さんは「地元の人達が働きたい時間に働ける場を作ったり、条件の悪い遊休農地の有効利用を図ることで地域貢献につながるような農業ができれば」と抱負を語った。

2. 就農までのプロセス



3. 就農に向けての相談のポイント

ステップ1 情報収集・就農相談

香川県新規就農相談センター(香川県農地機構・香川県農業会議)

香川県の総合支援窓口で、全国新規就農相談センターと連携	無料職業紹介(農業関係)	新規就農に関する県内関係機関・団体との情報ネットワーク
-----------------------------	--------------	-----------------------------

その他の情報収集は

- 香川県庁農政水産部農業経営課 新規就農者に関する施策・支援策の窓口
- 香川県就職・移住支援センター 香川県への移住・求職に関する相談窓口
- JA香川県担い手サポートセンター 担い手として農業所得向上に意欲ある農業者に対して直接訪問するなど担い手のニーズに即した支援を行う窓口

就農地が決まれば

- 香川県農業改良普及センター(東讃、小豆、中讃、西讃) 農業技術及び農業経営に関する助言・指導
- JA香川県
- 市町農業主務課・農業委員会 農地・住宅の確保、地域との連携など現場

ステップ2 就農へのアクション

選択Ⅰ 農業法人等に就職する	選択Ⅱ 農業研修を経て独立就農する
農業関係の無料職業紹介 農業法人等からの求人情報に基づき、無料で求職者のあっせんをおこなうもの - 香川県農地機構 - 香川県農業会議 - JA香川県「アグリワーク」	農業経営継承 農業経営継承事業では、後継者のいない優良な農業経営の栽培技術・農地・施設等を一括して意欲ある第三者が継承することを支援するもの - 香川県農業会議 - JA香川県園芸課 就農準備研修・就農実践研修 野菜、花き、果樹の栽培管理に関する技術習得のための実習及び講義 - 香川県立農業高等学校 - JA香川県 就農奨学金制度 - JA香川県営農企画課

まずは農業体験をする

農業インターンシップ	就農基礎講座
農業への理解を深めたり、農業法人等への就職を具体的にイメージすることを目的に、農業法人等で農業体験をおこなうもの	仕事を持つ人が働きながら農業の基礎を学ぶことができるよう夜間の講義と休日の実習で農業についての理解と就農意欲の向上
香川県農業会議 ■ 日本農業法人協会	香川県立農業高等学校

独立就農する

○農地の確保	○資金の確保や補助事業の活用
香川県農地機構 ■ 各市町・市町農業委員会	香川県農業経営課 ■ 農業改良普及センター
○規模拡大に向けた雇用の確保	日本政策金融公庫高松支店 ■ JA香川県
香川県就農相談センター無料職業紹介所 (香川県農地機構・香川県農業会議)	○機械や施設の確保
ハローワーク ■ JA香川県「アグリワーク」	市町 ■ 農業改良普及センター
	香川県農業経営課など関係機関 ■ JA香川県

4. 就農の「こころ構え」10か条

1 自己責任、自己管理が基本です

農業のみならず、社会において自立し、評価を得るためには「自己責任」、「自己管理」ができなければなりません。曖昧な心構え、気持ちでの新規就農は厳に慎むべきです。また、農業経営においては、農作物の生産だけでなく、収支計算から販売先の確保まで自己責任で行うことが大原則です。

3 技術力・経営管理能力の取得はできていますか

就農に先立ち、自分の技術力や経営管理能力を十分に磨いておくことが必須の条件です。研修施設や農家での実践研修を十分に積んでおく必要があります。

5 地域選定と地域の合意に努めること

就農地の選定は、自分の農業経営に最適かどうかだけでなく、家族の日常生活、子供の教育などの利便性についても配慮すべきです。その地域(集落)に快く受け入れてもらえるよう、就農するまでに十分すぎるほどの意思疎通や合意形成を図っておく必要があります。

7 農地取得など経営基盤づくりは可能ですか

農地がないと農業は営めません。農地の確保については、市町農業委員会や香川県農地機構に相談してください。また、農業機械やハウスなどの施設の整備も必要です。過剰投資を避け、自分の経営規模や資金力に見合う投資を心がけるべきです。さらに、収穫した農産物を出荷するために、洗浄や選別、袋詰などに必要な作業場を確保することも必要です。

9 資金(資本)の確保は大丈夫ですか

農業経営を開始するにあたっては、その準備段階から多額の資金が必要です。農業経営に必要な資金の外、住居や生活拠点の確保など多岐にわたります。また、農業経営で安定した収益を上げるまでの期間の運転資金も確保することが必要です。

2 明確な目標、確たる意思をもつこと

何ごとを行うにも、「初めに目標ありき」です。明確な、そして実現可能な経営目標を立て、確たる意思のもとで、その実現に向けて着実にステップアップすべきです。

4 農業・農村の実情を十分に把握すること

漠然とした状態での就農は非常に無謀、破綻の憂き目に遭うことが必至です。農業の本質、農業とはどのような産業なのか、農村社会やその実情はいかなるものかなどについて、事前に十分な状況把握に努め、熟知しておく必要があります。

6 家族の同意は得ていますか

就農するに当たって、家族の同意は得ていますか。就農するには住居地の移転が必要な場合もあり、家族経営は家族の協力がないと成り立たないものです。

8 住居の確保はできていますか

住居は農地の近隣に確保することが望まれます。地域選定や地域との合意のプロセスで、住居の取得の可否についても情報が得られるはずです。借家も含めて地元の方々の協力を得ることが望ましいと言えます。なお、香川県全域を対象とする「空き家バンク」を検索して情報を得ることができます。

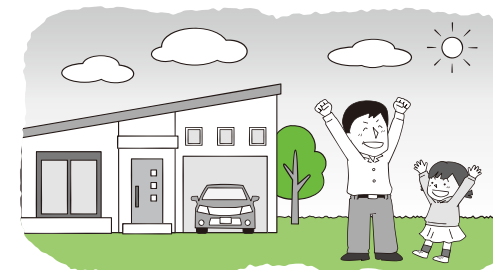
10 各種の施策・制度の活用について

新規に就農する方に対しては、就農準備、就農時の支援のため、各種の施策・制度が仕組みされており、条件が整えば活用できます。十分に情報を得ておく必要があります。

5. 香川県の魅力

1 都会的な便利さと自然がマッチして、買い物も便利。

都会の便利さと田園や海が広がる田舎のような生活がほどよくマッチしていることです。県都高松は、瀬戸の都とも呼ばれ、国の出先機関や企業の支店も多く、四国の拠点都市です。都市公園の面積もゆたっています。香川は、大型小売店も多く、買い物には便利。飲食店も数多くあり、生活しやすい環境にあります。



2 住まいは広くて災害が少なくのびのび暮らせる。

移住を考える時、住まいはとても大切です。香川は持ち家比率も高く、延べ床面積も広い。四国の中でも瀬戸内側に位置するため、気候が温暖で災害が少ないことも人気の秘密です。

3 瀬戸内海に面してアートや文化が豊か。子育てしやすい。

香川は、国内外で活躍する優秀な人材を数多く輩出するなど、教育県として高い評価を受けています。「夢に向かってチャレンジする人づくり」を基本理念として、子どもたちの夢と笑顔を大切にしながら、一人ひとりの子どもが、夢や目標を持ち、自らの力でチャレンジするための基礎を培うため、学校・家庭・地域が連携しながら、確かな学力、豊かな心、すこやかな体の調和のとれた育成をめざしています。

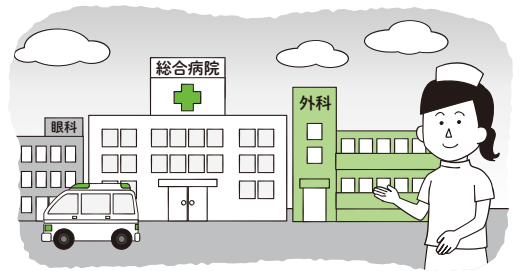


4 うどんはもちろん、新鮮な野菜や魚が安くておいしい。

新鮮な魚介類や野菜、果物が安く手に入るのは、瀬戸内の漁場や農産地が近く、地産地消が根付いているから。日照時間も多く、災害も少ない香川は、自然の恵みをいっぱい受けた食べ物が生活を支えてくれます。また、物価も安く、預貯金残高が全国2位であることから、生活しやすい環境であることを物語っています。

5 医療や福祉が充実している。仕事を見つけやすい。

香川は、医療・福祉でも安心して生活できる環境にあります。医師や看護師数も全国上位にあり、また総合病院の移転拡充や改築も進んでいます。



6 交通の拠点であり、道路が整備されていて、あちこち行きやすい。

香川は、交通アクセスも便利です。本州とは瀬戸大橋で結ばれ、JR・快速電車なら岡山へ約60分、ほぼ30分に1本のダイヤです。関西や関東、広島、九州へは新幹線で。高速道路も整備され、関西方面へは高速バスも数多く、たいへん便利です。高松空港は、東京、沖縄のほか、国際線としてソウル、上海、台北線が運行されています。

6. 香川県の農業

本県の県土面積は、国土面積の0.5%と全国で最も狭いものの、平野部が多く耕地面積は30,800ha（平成28年）で全国の0.7%を占めています。

本県の農家1戸当たりの耕地面積は0.9haと全国平均（2.1ha）の半分以下で農業経営規模は零細ですが、ため池や香川用水などにより農業用水を確保し、農地の効率的な利用や経営の複合化を図り、生産性の高い農業が営まれてきました。

また、恵まれた気候や立地条件の下、収益性の高い作物を中心にレタス、金時にんじん、マーガレットなど全国に誇れる特色ある農産物が栽培され、県内はもとより京浜や京阪神地域等に、新鮮で良質な農産物を供給しています。

本県農業の基礎的指標

区 分		香 川 県	全国比率	全国順位
農 家 戸 数 ※		35,163 戸	1.6%	29 位
農 家 人 口 ※ (販売農家)		70,957 人	1.5%	30 位
耕 地 面 積 ※※		30,800ha	0.7%	39 位
1戸当たり耕地面積		0.9ha	—	42 位
水 田 比 率 ※※		83.1%	—	8 位
経 営 耕 地 面 積 ※		20,558ha	0.6%	39 位
農 業 経 営 体 数 ※		20,814 経営体	1.5%	31 位
1経営体当たり耕地面積 ※		0.99ha	—	41 位
農産物作付延べ面積 ※		26,300ha	0.64%	40 位
	水稲	13,600ha(52%)	0.90%	
	麦類	2,540ha(10%)	0.92%	
	野菜	5,333ha(20%)	0.95%	
	果樹	2,500ha(9%)	1.09%	
	その他	2,355ha(9%)	0.15%	
耕地利用率 ※		84.8%	—	34 位
農業産出額 ※		815 億円	0.92%	34 位

※平成27年 ※※平成28年

資料：農林水産省「農業センサス」、「耕地面積調査」、「農業経営統計調査」等

全国上位に位置する数々の農産物（平成27年）

品 目	生産量	全国順位（比率）	品 目	生産量	全国順位（比率）
冬レタス（*1）	15,300t	5 位（8%）	びわ（*3）	291 t	4 位（ 8%）
ブロッコリー（*2）	10,700t	4 位（7%）	オリーブ（*3）	394 t	1 位（95%）
にんにく（*3）	649t	2 位（3%）	ラナンキュラス（*3）	1,288 千本	4 位（10%）
たまねぎ（*2）	9,370t	10 位（1%）	マーガレット（*3）	2,345 千本	1 位（71%）
金時にんじん（*2）	2,065t	1 位（－）	ヒマワリ	1,912 千本	3 位（ 9%）
モモ（*3）	1,100t	8 位（1%）	盆栽（*3）	58 千鉢	2 位（－）

注）調査期間*1…11月1日～翌年3月31日、*2…4月1日～翌年3月31日、*3…1月1日～12月31日

香川県の「強み」を生かすオリジナル品種



●おいでまい

高温登熟性に優れ、粒ぞろいと良食味が特徴。米の食味ランキングで最高ランクの「特A」評価を平成25年産、26年産、28年産で獲得。



●さぬきの夢

讃岐うどん用小麦として県が育成した「さぬきの夢」は、麺用小麦として全国一の価格で取引されている。生産性や製麺適性に優れ、コシのあるモチモチとした食感が最大の特徴。



●さぬきのめざめ

春の萌芽が早く、多収性が特徴。穂先が開きにくいので、50cm長のロングサイズアスパラガスとしても出荷。



●さぬき姫

最大の特徴は甘さ。安定した糖度を保ち、酸味が強くなる季節も、甘さと酸味の絶妙なバランスを保つ。高設式養液システム（らくちん栽培）での栽培により作業効率が向上し、高品質で安定生産が可能。



●オリジナルキウイフルーツ

日本最高水準のキウイフルーツの遺伝資源・育種技術を生かし、県オリジナル品種をシリーズで「香緑」、「さぬきゴールド」、「さぬきエンジェルスイート」など5品種育成。香川大学との共同研究により、小型キウイ5品種（商標：さぬきキウイっこ®）も育成。



●カーネーション「ミニティアラ」シリーズ

花の形がティアラ（女性の装飾冠）を思わせ、花が小さく可愛い、剣咲きタイプのスプレーカーネーション

ミニティアラクリーム・ミニティアラコーラルピンク・ミニティアラライラック・ミニティアラベビーピンク・ミニティアラミルクホワイト・ミニティアララスターイエロー



●ラナンキュラス「てまり」シリーズ

つぼみは手毬を思わせるキュッと締まった丸い形。カラーバリエーションが豊富で日持ちが良いのが特徴。

紅てまり・雪てまり・小春てまり・れもんでまり・ゆずてまり・藤てまり

7. 就農・就業の留意点

1. 農業法人への就職(就業)について

「独立就農」のためには相当の資金と農業技術が必要とされますから、20～30歳代の若者にとって少しハードルが高くなります。一方「雇用就農」は、給与をもらいながら技術も身につけられます。生活を安定させた後に何年かして独立したいという若者たちにも、うってつけの就農スタイルです。法人で農業をするには、雇用契約を締結せずに農業技術の習得を目的とした「研修」と、雇用契約を結ぶ「雇用」の形があります。「研修」の場合には、研修費用を払うものから、無報酬のものまで様々な形態があります。また、研修目的であっても雇用契約を締結する形態もあります。農業法人への就職という就農スタイルは近年定着し、多くの農業法人にとって新規就農者は欠かせない労働力となっています。

農業法人等への就職のポイント

○農業法人で働く目的の明確化

1. 農業法人で働くこと自体が目的なのか、将来の独立のためのステップなのか考えよう
2. 作目、地域、労働条件の希望を整理しよう

○希望する農業法人を探す

1. 求人情報を収集しよう

香川県新規就農相談センター(香川県農地機構・香川県農業会議)、全国農業会議所(新・農業人フェア)、公益社団法人日本農業法人協会などの情報を活用しよう。

2. 農業法人の担当者、勤務内容、勤務条件、将来像などについてよく話し合い、お互いが合意したならば労働契約を結ぼう

2. 独立就農について

新しく農業を始めるには、①技術・ノウハウ、②資金、③農地、④機械・施設が必要となります。また、多くは移住をとまなうため、⑤住宅を見つける必要があります。農業経営者となることは、事業を新たに起こすことと変わりありません。ただし、自然相手の作物生産であることや、生産と生活の現場が一体化して地域社会との関係が密接であるなどの特徴があります。

- | | |
|--|---|
| ○ 独立は無理せず慎重に | ○ 無利子だからといって借りすぎない |
| ○ 県や市町などの新規就農支援制度をできるだけ活用する | 返済は必ずやってくる。
返済期間は短く、年間の返済額も小さくない。 |
| ○ 運転資金、生活資金を自己資金で準備する | ○ 経営計画は堅めで周到にたて、
経営は勤ではなく記帳など計数で管理する |
| 経営が安定するまで3～5年。
できれば、自己資金を500万円以上は準備したい。 | 複式簿記は必須。青色申告も積極的に行う。 |
| ○ 事業に投資は必要 | ○ 認定新規就農者になる |
| 設備資金は借り入れ、
自己資金はいざというときの手持ち資金に。 | 何をしてくれるかではなく、どう制度を利用するかが大事である。 |

独立就農のポイント

1. 目指す農業経営のビジョンの明確化

新しく農業を始めるということは、新たに事業を開始することであり、自分が将来「どこで、どんな農業をやるのか」意思を固めることが大切です。

- | | |
|---------------------|-----------------------------|
| ○ なぜ就農を意識するようになったのか | ○ どういった経営をするのか |
| ○ どういった作目を選定するのか | ○ どれぐらい農地を確保したいか |
| ○ どういった栽培をするのか | ○ 何年ぐらいで、
どのくらい所得を確保したいか |

などを具体化する必要があります。

2. 就農地の選定

就農する場合に、希望する地域を決める必要があります。作物にはその作物に適した気象条件や土壌条件があることから、「どんな農業をやるのか」、「どんな作物を作りたいか」も就農地域を選定するための重要なものになります。また、取り組もうと考えている作目の主産地では、産地部会やJA、普及センターなどの生産技術の指導体制が整っており、さらに集出荷施設や作業支援体制が整備されているなど、初めて取り組む農業者にとって有利な面が多いものと考えられます。さらに、住宅事情など定住に向けた生活条件についても十分考えておく必要があります。

3. 経営計画の作成

就農するにあたっては、経営計画を立てて、目指す農業経営のイメージが実現可能かどうか検討することが必要です。作目、農地面積、労働力、資本などを踏まえ、3～5年後の生産計画を立て、どの程度の所得が確保できるか試算することが必要です。また、経営計画の作成にあたっては、地域の実態について詳しい農業改良普及センターなどに相談することも必要です。

ー経営計画の作成の留意点ー

- | |
|--|
| ○ 新規就農とは、事業の経営者となることの自覚をもつこと |
| ○ 当面(3年程度)の経営目標を決めること |
| 栽培技術が高くないことから、当面の経営規模当たりの収益は、一般農家の5割程度に見積もる。当面の生活費も計画に盛り込み、できるだけ自己資金を準備すること |
| ○ 過剰な投資は絶対に避けること |
| 機械・施設の装備は必要最小限に努め、できるだけ中古機械や施設の購入や譲り受けるなど初期投資を軽減する。また、新規就農者向けの補助事業を活用することも初期投資軽減につながる。 |

8. 新規就農者のための農業経営指標

No	経営 類型	経営規模	初期的 資本 整備額	経営内 労働力	農業 所得 (万円)	1経営体当たり 労働時間 (雇用含)	生産方式
1	水稲 + 麦 + 作業受託	[作付面積等] 水稲(中生) 250a 麦 250a 作業受託 耕起・代かき・田植 500a 収穫・乾燥・調製 500a [経営面積] 水田 250a	22,722 千円	基幹1名 補助1名	271	1,288 (1,288)	【水稲】 ●品種:ヒノヒカリ、普通期移植栽培、6月下旬移植。 ●自家育苗、自家乾燥 【麦】 ●品種:さぬきの夢2009
2	水稲 + 葉ネギ + レタス	[作付面積等] 水稲(早生) 110a 葉ネギ 30a レタス(年内どり) 35a レタス(年明どり) 30a レタス(春どり) 30a [経営面積] 150a	14,368 千円	基幹1名 補助1名	231	3,419 (3,532)	【水稲】 ●品種:コシヒカリ ●購入苗、疎植栽培 【葉ネギ】 ●6月～10月どり ●夏季の余剰労働力を活用 【レタス】 ●11月～5月どり ●前作のうね、トンネルを活用した春どり
3	水稲 + オクラ + レタス	[作付面積等] 水稲(早生) 100a オクラ 10a レタス(年内どり) 35a レタス(年明どり) 30a レタス(春どり) 30a [経営面積] 150a	13,667 千円	基幹1名 補助1名	231	3,312 (3,552)	【水稲】 ●品種:コシヒカリ ●購入苗、疎植栽培 【オクラ】 ●トンネル、露地栽培 ●品種「アーリーファイブ」 ●夏季の余剰労働力を活用 【レタス】 ●11月～5月どり ●前作のうね、トンネルを活用した春どり
4	水稲 + アスパラガス + ブロッコリー	[作付面積等] 水稲(早生) 100a アスパラガス 10a ブロッコリー(年内どり) 35a ブロッコリー(年明どり) 40a ブロッコリー(春どり) 55a [経営面積] 170a	18,135 千円	基幹1名 補助1名	322	1,981 (1,981)	【水稲】 ●品種:コシヒカリ ●購入苗、疎植栽培 【アスパラガス】 ●品種「さぬきのめざめ」 ●ハウス長期どり 【ブロッコリー】 ●年内～春どり ●セル成型苗 ●定植・出荷調整支援利用
5	イチゴ	[作付面積等] 施設イチゴ(養液) 20a [経営面積] 30a	34,562 千円	基幹1名 補助1名	249	3,542 (4,949)	●新品種「さぬき姫」 ●香川型高設施栽培「らくちん」システム
6	ミニトマト	[作付面積等] ミニトマト(長期) 20a [経営面積] 25a	16,896 千円	基幹1名 補助1名	243	2,698 (3,308)	●品種:千果 ●購入苗、土耕栽培、長期どり ●マルハナバチ導入 ●選果機

No	経営 類型	経営規模	初期的 資本 整備額	経営内 労働力	農業 所得 (万円)	1経営体当たり 労働時間 (雇用含)	生産方式
7	キャベツ	[作付面積等] キャベツ(11月どり) 40a キャベツ(1月どり) 40a キャベツ(3月どり) 30a キャベツ(4月どり) 40a [経営面積] 150a	11,125 千円	基幹1名 補助1名	231	1,945 (1,945)	●品種の組み合わせによる周年栽培 ●セル成型苗、移植機
8	キュウリ + ナバナ	[作付面積等] キュウリ半促成 8a キュウリ露地 8a キュウリ抑制 8a ナバナ 16a [経営面積] 30a	13,663 千円	基幹1名 補助1名	243	2,530 (2,530)	【キュウリ】 ●ハウス半促成・抑制(無加温)、夏露地 【ナバナ】 ●品種:花かんざし、花飾り
9	露地キュウリ + ナバナ	[作付面積等] キュウリトンネル 8a キュウリ夏露地 7a キュウリ秋露地 7a ナバナ 20a [経営面積] 30a	9,653 千円	基幹1名 補助1名	215	2,324 (2,324)	【キュウリ】 ●露地栽培 【ナバナ】 ●品種:京の春、花かんざし、花飾り
10	施設ぶどう + 露地ぶどう	[作付面積等] 施設ぶどう(1月加温) 10a 施設ぶどう(2月加温) 10a 施設ぶどう(無加温) 20a 露地ぶどう(トンネル) 10a [経営面積] 50a	30,286 千円	基幹1名 補助1名	206	2,162 (2,162)	【施設ぶどう】 ●シャインマスカット:無核栽培、1月末加温10a ●ピオーネ:ジベレリン1回処理、減農薬栽培、2月上旬加温10a、無加温(3月上～中旬被覆)20a 【露地ぶどう】 ●トンネル栽培 ●ジベレリン1回処理
11	露地みかん + 施設中晩柑 + キウイ フルーツ	[作付面積等] 露地みかん(小原紅早生) 30a 露地みかん(普通) 20a 施設中晩柑 10a キウイフルーツ(香緑) 20a [経営面積] 80a	17,684 千円	基幹1名 補助1名	303	1,971 (2,091)	【露地みかん】 ●早生:マルチドリップ灌水同時施肥栽培、11月中旬から収穫 ●普通:露地栽培(隔年交互結実)、ドリップ灌水施設導入、3月上旬から出荷 【施設中晩柑】 ●不知火(無加温栽培)、養液土耕施設導入 【キウイフルーツ】 ●香緑:有袋栽培
12	キウイ フルーツ + 露地みかん	[作付面積等] キウイフルーツ (さぬきゴールド) 20a キウイフルーツ(香緑) 30a 露地みかん(小原紅早生) 30a [経営面積] 80a	15,764 千円	基幹1名 補助1名	218	2,168 (2,218)	【キウイフルーツ】 ●さぬきゴールド:露地栽培、10月中旬出荷、一文字整枝、溶液授粉 ●香緑:露地栽培、11月中旬出荷、一文字整枝、溶液授粉【露地みかん】 ●早生:マルチドリップ灌水同時施肥栽培、11月中旬から出荷
13	露地もも	[作付面積等] 早生(はなよめ) 20a 早生(日川白鳳) 20a 中生(あかつき) 30a 晩生(なつおとめ) 20a [経営面積] 樹園地 90a	8,086 千円	基幹1名 補助1名	249	2,492 (3,042)	●有袋、レーザー式選果機利用

No	経営 類型	経営規模	初期的 資本 整備額	経営内 労働力	農業 所得 (万円)	1経営体当たり 労働時間 (雇用含)	生産方式
14	輪ギク	[作付面積等] 秋ギク(精興の誠) 5a 秋ギク(神馬2号) 25a 夏秋ギク(精の一世) 10a [経営面積] 20a	33,092 千円	基幹1名 補助1名	235	2,055 (2,055)	●直挿し栽培、無摘心栽培、養液土耕栽培 ●購入穂の活用による品質改善と育苗作業の効率化 ●ハイブリッド方式暖房 ●四段サーモ変温管理 ●低温期における低温開花性品種「神馬2号」を利用 ●持込み共撰
15	カーネーション	[作付面積等] カーネーション 15a [経営面積] 15a	23,445 千円	基幹1名 補助1名	259	2,942 (2,942)	●冬春切り1年栽培 ●養液土耕栽培や反射マルチ栽培による収穫量の増加 ●全量購入苗 ●変則4株植え ●天敵、黄色蛍光灯活用 ●二重被覆、循環扇、変温管理
16	マーガレット + ひまわり	[作付面積等] マーガレット 25a ひまわり 15a [経営面積] 20a	17,900 千円	基幹1名 補助1名	315	2,101 (2,101)	●日射制御型拍動自動灌水装置 【マーガレット】 ●全量購入苗 ●簡易自動定植機 ●簡易隔離ベツト ●初期生育期間の遮熱・遮光シート 【ひまわり】 ●テープシーダ播種機 ●種子の予措とベタ掛け
17	マーガレット + 小ギク	[作付面積等] マーガレット 20a 小ギク 10a [経営面積] 25a	18,423 千円	基幹1名 補助1名	265	2,038 (2,038)	【マーガレット】 ●日射制御型拍動自動灌水装置 ●全量購入苗 ●簡易自動定植機 ●簡易隔離ベツト ●初期生育期間の遮熱・遮光シート 【小ギク】 ●マルチ被覆 ●ウイロイドフリー苗の購入(3年おき) ●電照による開花調整(8月出荷)
18	ラナンキュ ラス + 小ギク	[作付面積等] ラナンキュラス 15a 小ギク 10a [経営面積] 25a	17,142 千円	基幹1名 補助1名	349	2,768 (2,768)	【ラナンキュラス】 ●ウイルスフリー塊根の購入(3年おき) ●防虫ネット、シルバーマルチ被覆 【小ギク】 ●マルチ被覆 ●ウイロイドフリー苗の購入(3年おき) ●電照による開花調整(8月出荷)
19	施設ぶどう + ブロッコリー	[作付面積等] 施設ぶどう(1月加温) 10a 施設ぶどう(2月加温) 10a 施設ぶどう(無加温) 10a ブロッコリー (年内・年明どり) 50a [経営面積] 80a	30,103 千円	基幹1名 補助1名	225	2,271 (2,271)	【施設ぶどう】 ●シャインマスカット(1月加温)、 ピオーネ(2月加温、無加温) 【ブロッコリー】 ●年内どり～年明けどり、作業支援 (定植、出荷調整)

9. 青年等就農計画制度

新規就農者を大幅に増やし、担い手として活躍いただくため、就農段階から農業経営の改善・発展段階まで一貫した支援が必要なことから、国において、市町の認定を受けた認定新規就農者に対して、早期の経営安定に向けたメリット措置を集中的に実施。

■ 青年等就農計画制度

1. 青年等就農計画の対象者

対象者は、新たに農業経営を営もうとする青年等で、以下に当てはまる方です。

- ①青年(原則18歳以上45歳未満)
- ②知識・技能を有する者(65歳未満)
- ③上記の者が役員の過半を占める法人

※農業経営を開始してから一定期間(5年)以内のものを含み、認定農業者を含みません。

2. 青年等就農計画の認定

- ①新規就農者が青年等就農計画を作成し、市町に提出
- ②市町が同計画を審査・認定
- ③市町は青年等就農計画を認定後、当該計画申請者に通知
- ④市町、県等関係機関により、計画達成をフォローアップ等

3. 認定新規就農者のメリット措置

- ・農業次世代人材投資事業(経営開始型)
- ・新規就農者に対する無利子融資制度(青年等就農資金)
- ・認定新規就農者への農地集積の促進
- ・経営所得安定対策
- ・経営体育成支援事業等補助事業
- ・農業経営基盤強化準備金

■ 農業次世代人材投資事業について

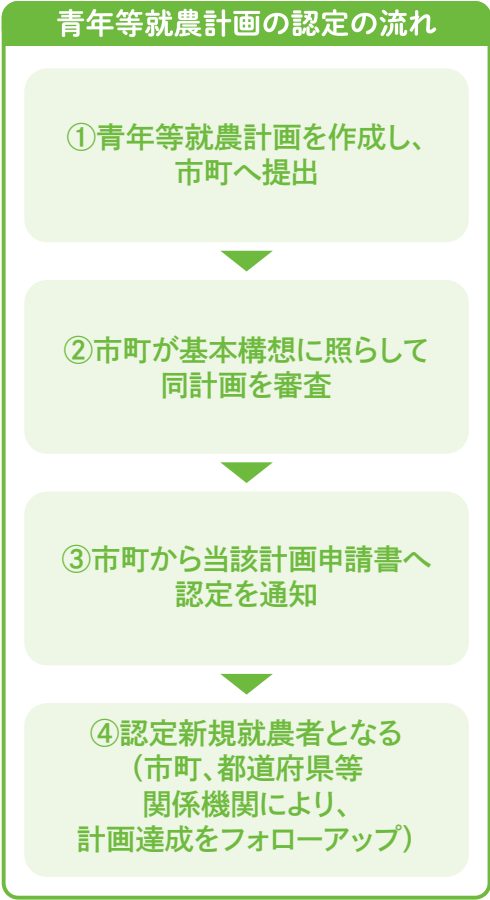
次世代を担う農業者となることを志向する者に対して、就農前の研修を後押しする資金(準備型(2年以内))及び就農直後の経営確立を支援する資金(経営開始型(5年以内))を交付するものです。

「**準備型**」は、

香川県立農業大学校や先進農家などで1年以上の期間研修を受ける場合、研修期間中に年間150万円を最長2年間交付するものです。

「**経営開始型**」は、

市町が作成する「人・農地プラン」に位置づけられた(見込みも含む)新規就農者に年間最大150万円を最長5年間交付するものです。



【準備型の概要】

👤 対象者

研修後に、原則45歳未満で独立・自営就農、または農業法人等への雇用就農（以下「独立就農等」）を目指す、将来香川県農業の担い手になる強い意欲を有する農業大学の学生や先進農家等での研修生

💴 交付額と交付期間

年間150万円、最長2年間（交付主体：県）

🏠 研修先となる先進農家等の要件

香川県農業士や市町又は農業協同組合が推薦する先進農家等で、認定農業者であること等の基準を満たすこと。

🔄 返還措置

研修を途中で休止・中止した、研修終了後1年以内に独立就農等をしなかった、一定期間独立就農等を継続できなかった場合など、資金を返還していただくことがあります。

■ 資金の確保について

新たに農業を始めるにあたっては「資金」が必要となります。就農時に借り受けることができる資金は次のとおりです。ただ、資金制度があるからといって安易に借り入れることは、償還時になると農業経営を圧迫する要因となる場合もありますので注意が必要です。

【経営開始型の概要】

👤 対象者

農地や機械等の経営資源を自ら有し、「人・農地プラン」に地域の中心となる経営体として位置づけられている等の要件を満たした、原則45歳未満で独立・自営就農した認定新規就農者

💴 交付額と交付期間

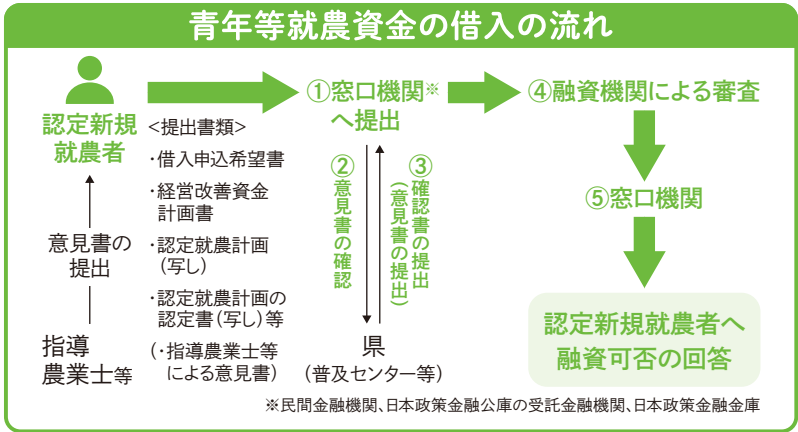
交付期間1年につき150万円（夫婦申請の場合はその1.5倍）、最長5年間（交付主体：市町）※経営開始2年目以降は前年の所得に応じて交付額が決まります。

🏠 経営発展支援金

交付期間2年目が終了した時点で市町が行う中間評価でA判定（良好）の判定が出た場合、希望者は最大150万円（前年の所得に応じて減額）の経営発展支援金の交付を受けることができます。※資金（経営開始型）の交付は終了します。

🔄 交付停止・返還措置

資金を除いた本人の前年所得の合計が350万円以上であった場合は交付停止となります。また、適切な就農を行っていないと市町が判断した場合や交付期間2年目が終了した時点で市町が行う中間評価でC判定（不良）の判定が出た場合等も交付停止となります。このほか、交付期間と同期間・同程度の営農を継続しなかった場合は、資金を返還することになります。



① 青年等 就農資金	資金の種類	貸付対象事業	貸付条件	借受資格	貸付限度額	備 考
	農業経営 開始資金	●農地等の改良等 ●農地経営用施設・機械等の改良、造成、取得 ●農産物の加工処理・流通販売施設、観光農業 施設等の改良、造成、取得 ●創立費、開業費その他の繰延資産の取得等 ●家畜・果樹の導入、農地賃借料の支払いその他の農 業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号） 第14条の4第2項第3号の措置を行うのに必要な長期資金	無利子 償還期間 12年 （うち据置5年） 以内	認定新規 就農者	3,700万円 （特認1億円） 融資対象物件 以外の担保及 び第三者保証 人は不要	市町特別融資 制度推進会議 により、経営改 善資金計画の 認定を受けてい ること
② 経営体 育成強化 資金	資金の種類	貸付対象事業	貸付条件	借受資格	貸付限度額	備 考
	新規就農 者の必要 とする農 地等を取 得するた めの資金	●農地の取得に必要な資金 ●農業用建構築物、農機具の購入費 ●果樹等の植栽、育成等 ●家畜の購入、育成費	償還期間 25年（うち据置3 年）以内（農地等 の取得の場合は 据置5年） 【貸付利率】0.3% （平成29年6月19 日現在）	認定新規 就農者等	事業費の80% 以内 農地等の取 得の場合は 1,000万円	市町特別融資 制度推進会議 により、経営改 善資金計画の 認定を受けてい ること
③ 農業 近代化 資金	資金の種類	貸付対象事業	貸付条件	借受資格	貸付限度額	備 考
	新規就農 者の必要 とする初期 投資資金	●農業用建構築物、農機具の購入費 ●果樹等の植栽、育成費 ●家畜の購入、育成費	償還期間 17年（うち据置5 年）以内 【貸付利率】0.3% （平成29年6月19 日現在）	認定新規 就農者	1,800万円 （ただし、融資 率は事業費の 80%以内）	市町特別融資 制度推進会議 により、経営改 善資金計画の 認定を受けてい ること

10. 県、市町、JA等による就農支援

（1）技術やノウハウの習得支援

新しく農業をはじめるにあたっては、作物の栽培技術や家畜の飼養技術、経営管理の知識など多くのことを学ぶ必要があります。また、技術や知識を身につけることは、「作りたい作物」、「飼いたい家畜」、「就農したい地域」などやりた

奨学金制度	○JA香川県就農奨学金
	新規就農予定者に奨学金を給付することで、就農にあたって必要となる技能や知識の習得をサポートします。 給付金額：年間60万円 対象者：原則45歳未満でJA香川県が認めた教育機関に就学される者
農業大学校で学ぶ	○就農基礎講座
	仕事を持つ人が働きながら農業の基礎を学ぶことができるよう、夜間における農業基礎の講義と土曜日における県立農業大学校等での実習を行い、農業に対する理解の促進と就農意欲の向上を図り、円滑な就農に結びつける。
農業大学校で学ぶ	○就農準備研修
	就農に関心のある者を対象に、希望する作目（野菜、果樹、花き）の基礎知識及び技術に関する実習及び講義（4ヶ月程度）
農業大学校で学ぶ	○就農実践研修
	就農が確実と見込まれる者を対象に、希望する作目（野菜、果樹、花き）の栽培管理に関する実習及び講義（1年） ※なお、「就農準備研修」及び「就農実践研修」の受講者に対しては、JA香川県就農事前研修助成事業で助成が受けられる場合があります。
プロ農家で学ぶ	○農業インターンシップ
	先進的な農業法人等での実践的な就業体験で、体験期間は1週間～6週間で費用は無料（現地までの交通費は自己負担）です。
プロ農家で学ぶ	○JA香川県農業インターン制度
	先進的な経営体・農家、農業大学校、農業試験場、香川県農協等での研修及び実習（1年程度）なお、インターン期間中のみ香川県農業協同組合の臨時職員として採用します（月給制、社会保険あり） ※JA香川県の追加支援措置としてインターン修了者が就農する際の営農費用（種苗費、肥料費、修繕費等）の一部を助成し、就農直後の経営の安定化につなげます。
農の雇用事業	○農業法人等就業実践研修支援事業
	農業法人等が就業希望者を新たに雇用して、生産技術や経営ノウハウ等習得する研修を実施する場合に、農業法人等への研修費の一部を助成します。
農の雇用事業	○次世代経営者育成派遣研修支援事業
	農業法人等において次世代の経営者を育成するため、先進的な農業法人等に役職員を派遣して行う際の派遣研修費及び代替職員を雇用した場合の代替職員費に対して助成します。

(2) 農地確保への支援

農業をはじめするには、一般的に農地を利用することになります。農地を買ったり借りたりする場合には、農地に関する法律に基づき、許可等が必要になります。

○ 農地中間管理事業による場合【窓口⇒香川県農地機構】

農地機構は、地域ごとで、定期的に農地の借受希望者の募集を行い、機構に貸し付けようとする農地が出てきた時点で、県知事の認可を受けて作成した貸付先決定ルールに即して借受希望者と協議を行い、貸付先を決定する仕組みで、自ら農地を探す必要はありません。なお農地機構では新規就農者の農地の確保について優先的に配慮する方針です。

○ 農業経営基盤強化促進法による場合【窓口⇒市町】

市町が複数の農地の権利移動について一括して計画を作成・公告することで、農地法の許可を得ることなく、農地の権利の設定・移転が行われる仕組みです。貸借の場合、契約期限が到来すれば契約は自動的に解消されますが、貸し手・借り手双方の同意があれば再度、利用権を設定することができます。

農業経営基盤強化促進法に基づく農地取得の下限面積の設定状況

区 分	市町名	設定面積(a)	市町名	設定面積(a)	市町名	設定面積(a)	市町名	設定面積(a)	市町名	設定面積(a)
本土地区	高松市	10	善通寺市	40	東かがわ市	30	宇多津町	設定なし	多度津町	設定なし
	丸亀市	設定なし	観音寺市	設定なし	三豊市	設定なし	綾川町	40	まんのう町	40
	坂出市	30	さぬき市	40	三木町	40	琴平町	40		

区 分	市町名	設定面積(a)	市町名	設定面積(a)
島嶼地区	高松市	2	土庄町	10
	小豆島町	設定なし	直島町	設定なし

(注) 設定状況は平成29年4月現在(香川県農地機構調べ)

○ 農地法による場合【窓口⇒市町農業委員会】

借入あるいは購入する場合、農地の所有者と連名で「農地法3条許可申請書」を農業委員会に提出し、許可を受ける仕組みです。居住する市町内の農地の権利を取得する場合には、許可権者は農業委員会ですが、区域外の場合は、許可権者は県知事となります。

農地法に基づく農地取得の下限面積の設定状況

区 分	市町名	設定面積(a)	市町名	設定面積(a)	市町名	設定面積(a)	市町名	設定面積(a)	市町名	設定面積(a)
本土地区	高松市	20	善通寺市	40	東かがわ市	40	宇多津町	30	多度津町	30
	丸亀市	30	観音寺市	40	三豊市	30	綾川町	40	まんのう町	40
	坂出市	30	さぬき市	40	三木町	40	琴平町	40		

区 分	市町名	設定面積(a)	市町名	設定面積(a)
島嶼地区	高松市、小豆島町、直島町	5	土庄町、他市町の島嶼部	10

(注) 設定状況は平成29年4月現在(香川県農地機構調べ)

(3) 機械・施設の整備への支援

農業を始めるに当たって、その栽培には機械・施設が必要です。稲作の場合、機械整備一式で1千万円程度は必要です。そこで、まずは必要最小限の投資でスタートしましょう。経営内容に合わせて、中古市場、リタイヤ農家からの購入や無償譲渡を受けるなど過剰な投資を避けましょう。また、リタイヤする農家から、農地と合わせて機械・施設一式を借りる方法もあります。また、県や市町、JAなどの新規就農者を対象とした農業機械・施設の整備に係る支援措置を活用することも検討しましょう。

○ 新規就農者等を対象とした事業(平成29年度)

【香川県】

◎新規就農者の経営発展支援事業

新規就農者の初期負担の軽減や経営発展を支援するため、新規就農者が整備する農業機械や農機具格納庫等の一括助成に加え、リース方式による導入支援や空きハウスなどの遊休資産の整備に係る改修費・移設費に対して助成。

◎農業参入サポート事業

農業に参入する企業または参入済みの企業の規模拡大に要する事業の一部を助成します。
※対象：簡易な基盤整備、機械・施設

◎かがわ園芸産地活性化基盤整備事業など

園芸作物や米麦などの生産拡大に必要な機械・施設の整備に対して助成。

【JA香川県】

◎新規就農者営農支援事業

新規独立就農者に対して農業費用を助成することで、農業の中核的な担い手及び多様な担い手の育成につなげます。
※対象：種苗費、肥料費、修繕費、共済掛け金、先進農家視察、税理士等費用

◎地域農業活性化資金「サンライズ」

農業者(新規就農者を含む)を対象に農業を行うために必要な資金を融資。

◎親元就農支援事業

親元就農者を雇用者等として育成している事業主へ助成金を交付。

4. 住宅確保への支援

安定した住居の確保は、新規就農の第一歩です。住宅はできるだけ農地に近いところで探すのがよいでしょう。最初は、関係機関に相談して家賃の安い公営住宅などに入居し、経営が軌道に乗ったら、購入や新築を検討するのがよいでしょう。定住しようとする取り組みが、地域の信頼を生み、営農にもプラスに働きます。

いい空き家を見つけるには、ネットで調べるかお気軽に連絡を。

香川県全域の空き家バンク「かがわ住まいネット」

かがわ暮らし

検索

「香川が新しいふる里 かがわ住まいネット」は、県・市町と不動産業者団体の連携・協力の下、不動産事業者団体が管理・運営する空き家バンクで、香川県全域の空き家等の情報を見ることができます。 <https://www.kagawalife.jp/>

◎県内市町単独の空き家バンク

次の市町では、市町単独の「空き家バンク」があります。詳細は各市町の窓口にお問い合わせください。
※「かがわ住まいネット」の「各市町紹介ページ」からもご覧いただけます。

- 観音寺市〈観音寺市政策部企画課〉TEL.0875-23-3917
URL : <http://www.city.kanonji.kagawa.jp/site/ijyu/7009.html>
- 三豊市〈三豊市政策部田園都市推進課〉TEL.0875-73-3011
URL : <http://www.mitoyo-kurashitecho.com/houses/>
- 土庄町〈土庄町企画課〉TEL.0879-62-7014
URL : <http://www.town.tonosho.kagawa.jp/tns/info703.html>

- 小豆島町〈小豆島町企画財政課〉TEL.0879-75-1800
URL : <http://www.town.shodoshima.lg.jp/oshirase/uij-turn.html>
- 三木町〈三木町政策課〉TEL.087-891-3302
URL : <http://www.kit-miki-kagawa.com/>
- 直島町〈直島町まちづくり観光課〉TEL.087-892-2020
URL : <https://naoshimacolors.com/>
- まんのう町〈まんのう町企画観光課〉TEL.0877-73-0106
URL : <https://www.town.manno.lg.jp/akiya/>

◎就農にあたっての相談先一覧◎

新規就農の 総合窓口 〒760-0068 高松市松島町1-17-28 香川県高松合同庁舎5階	香川県新規就農相談センター 公益財団法人	香川県農地機構 FAX:087-812-0820 E-mail:k-nk@nifty.com	TEL.087-831-3211
	香川県農業会議 一般社団法人	FAX:087-812-0820 E-mail:kk37006@nca.gjw.ne.jp	TEL.087-812-0810
香川県農業経営課		〒760-8570 高松市番町4-1-10	TEL.087-832-3406
香川県地域活力推進課		〒760-8570 高松市番町4-1-10	TEL.087-832-3125
香川県農業大学校		〒766-0004 仲多度郡琴平町榎井34-3	TEL.0877-75-1141
香川県就職・移住支援センター		〒760-0019 高松市サンポート2-1	TEL.087-802-4800
J A 香川県営農企画課		〒761-8084 高松市一宮町字刷塚1431-1	TEL.087-818-4140
JA香川県担い手サポートセンター		〒760-0021 高松市西の丸町14-7	TEL.087-822-8555
日本政策金融公庫高松支店		〒760-0023 高松市寿町2-2-7 いちご高松ビル3階	TEL.087-851-9991

◎就農地が決まれば現地での相談に◎

東讃地区総合窓口

東讃農業改良普及センター
TEL.0879-42-0190
〒769-2401 さぬき市津田町津田930-2

高松市

農林水産課
TEL.087-839-2422
農業委員会
TEL.087-839-2662
〒760-8571 高松市番町1-8-15

さぬき市

農林水産課
TEL.087-894-1116
農業委員会
TEL.087-894-9212
〒769-2195 さぬき市志度5385-8

東かがわ市

農林水産課
TEL.0879-26-1303
農業委員会
〒769-2792 東かがわ市湊1847-1

三木町

農業振興課
TEL.087-891-3308
農業委員会
TEL.087-891-3310
〒761-0692 木田郡三木町大字永上310

直島町

建設経済課
TEL.087-892-2224
農業委員会
〒761-3110 香川郡直島町1122-1

小豆地区総合窓口

小豆農業改良普及センター
TEL.0879-75-0145
〒761-4301 小豆郡小豆島町池田2519-2

土庄町

農林水産課
TEL.0879-62-7007
農業委員会
〒761-4192 小豆郡土庄町甲559-2

小豆島町

農林水産課
TEL.0879-75-1900
農業委員会
〒761-4388 小豆郡小豆島町池田2100-4

中讃地区総合窓口

中讃農業改良普及センター
TEL.0877-62-1022
〒765-0014 善通寺市生野本町1-1-12

丸亀市

農林水産課
TEL.0877-24-8845
農業委員会
TEL.0877-24-8826
〒763-8501 丸亀市大手町2-3-1

坂出市

産業課
TEL.0877-44-5012
農業委員会
TEL.0877-44-5013
〒762-8601 坂出市室町2-3-5

善通寺市

農林課
TEL.0877-63-6316
農業委員会
TEL.0877-63-6322
〒765-8503 善通寺市文京町2-1-1

宇多津町

地域整備課
TEL.0877-49-8012
農業委員会
TEL.0877-49-8009
〒769-0292 綾歌郡宇多津町1881

綾川町

経済課
TEL.087-876-5282
農業委員会
TEL.087-876-5283
〒761-2392 綾歌郡綾川町滝宮299

琴平町

農政土木課
TEL.0877-75-6709
農業委員会
〒766-8502 仲多度郡琴平町榎井817-10

多度津町

産業課
TEL.0877-33-1113
農業委員会
〒764-8501 仲多度郡多度津町栄町1-1-91

まんのう町

農林課
TEL.0877-73-0105
農業委員会
〒766-0022 仲多度郡まんのう町吉野下430

西讃地区総合窓口 西讃農業改良普及センター TEL.0875-62-3075 〒769-1503 三豊市豊中町笠田竹田438-1	
観音寺市	農林水産課 TEL.0875-23-3931
	農業委員会 TEL.0875-23-3948
〒768-8601 観音寺市坂本町1-1-1	
三豊市	農業振興課 TEL.0875-73-3040
	農業委員会 TEL.0875-73-3406
〒767-8585 三豊市高瀬町下勝間2373-1	



香川県新規就農相談センター

〒760-0068 香川県高松市松島町1丁目17-28 県高松合同庁舎5階

ホームページ <http://www.kagawa-nk.jp/>